

引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費
その他社会保障施策に要する経費(令和8年度予算)

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 222,214 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,339,760 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費の内訳】

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の地方消費税交付金	その他
民生費	高齢者福祉事業	30,773		177	1,695	5,147	23,754
	障害者福祉事業	584,228	255,101	151,347	10,356	29,817	137,607
	児童福祉事業	856,400	366,635	125,285	28,339	59,864	276,277
	その他社会福祉事業	46,724		10,107	100	6,503	30,014
	小計	1,518,125	621,736	286,916	40,490	101,331	467,652
衛生費	救急医療等助成事業	27,508				4,899	22,609
	その他保健衛生事業	109,796	11,115	2,249	97	17,156	79,179
	小計	137,304	11,115	2,249	97	22,055	101,788
保険事業・他	国民健康保険事業	98,686	12,481	41,647		7,935	36,623
	介護保険事業	227,076	6,836	3,418		38,614	178,208
	後期高齢者医療事業	321,583		65,016		45,692	210,875
	その他	36,986				6,587	30,399
	小計	684,331	19,317	110,081		98,828	456,105
合計		2,339,760	652,168	399,246	40,587	222,214	1,025,545

※各費目には、事務費や事務職員（サービス提供に直接従事しない職員分）の person 費は含まない。ただし地方公務員等共済組合法に基づく負担金のうち、基礎年金拠出金及び育児休業手当金は含む（「保険事業・他」の「その他」に計上）。